



主な活動場所	<input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> 文化会館 <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> その他（ ）		
会 員 数	（ ）人		
会員年齢層	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 20歳以上65歳未満 <input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 婦人（女性だけの団体） ※複数回答可		
会 費 等	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	入会金	円
	会費 年・月 円	教材費 月・回	円
講師（指導者）	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（講師氏名 ）		
	謝礼	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（月・回 円）	
会 員 募 集	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		
情 報 公 開	<input type="checkbox"/> 活動情報を公開してよい <input type="checkbox"/> 活動情報を公開したくない （※公開内容は下記の通りです。） 団体名（個人名）・代表者名・電話番号・活動内容・主な活動場所		

**【確認事項】**

- ・同一の利用者が引き続き5日を超え又は定期的に曜日若しくは日時を指定して利用する事は出来ません。
- ・ご利用時間には、入館・搬入・仕込み・準備から片付け・搬出・原状復帰・退館するまでを含みます。
- ・次の場合は、利用許可の条件の変更・利用の停止・利用許可の取消しをすることがあります。

(1)利用の許可の条件に違反したとき

(2)野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例又は条例施行規則に違反したとき。

(3)その他、管理上支障があると認めるとき。

この措置により利用者に損害が生ずることがあっても、市及び指定管理者はその責任を負いませんので予めご了承ください。

- ・既に支払った利用料金は還付しません。ただし、以下の規定により還付をすることが出来ます。還付を受けるときは、「野田市生涯学習センター小ホール利用料金還付申請書」を提出してください。

(1) 天災、地震その他利用者の責によらない理由により利用できなくなったとき・・・全額 (2) 指定管理者が管理上必要と認め利用許可を取り消した・・・全額

(3) 利用者が利用する日の3月前までに利用の取り消しを申請したとき・・・全額 (4) 利用者が利用する日の2か月前までに利用の取り消しを申請した時・・・100分の70

(5) 利用者が利用する日の2か月前までに利用の取り消しを申請した時・・・100分の50

- ・利用者は会館の設備及び器具の利用について、指定管理者と利用方法その他必要な事項を打合せします。当館職員・舞台スタッフとの打ち合わせを2~1ヶ月前までに行ってください。打合せの日程はお電話でご予約下さい。先着順にて受付。打ち合わせ当日はプログラム・進行表・仕込函等をご持参ください。
- ・期日までに申請書の提出と支払い完了をもって予約確定になります。
- ・太鼓・カラオケなど大きな音を伴う場合はご利用いただけない日があります。
- ・野田の行事等により駐車場の利用制限がある日があります。
- ・物販は申請が必要です。販売内容によってはお断りする場合があります。
- ・市外 基本料金×2倍 ・有料 基本料金×3倍 ・市外有料 基本料金×5倍
- ・「ちば施設予約サービス」の使用に当たっては「ちば施設予約システム利用規約」を遵守することに同意します。

**確認事項に同意します**  ←同意していただけない場合利用できません

年 月 日

団体名

氏名

ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法及びちば施設予約サービスの個人情報の取り扱いに則り厳重に管理し当該目的以外では使用いたしません。